

8時間を越す「勤務」は 明らかに違法です

北多摩西ニュース

No.1

国分寺市光町1-40-12
Tel 042-576-1161(代)
Fax 042-575-0529
E-mail: kitanisi@crux.ocn.ne.jp
東京都教職員組合
北多摩西支部情宣部



まずは年度当初の校長交渉から始めましょう！

2016年度緊急
働き方アンケート

から見えてくる事

学校で勤務する以上
仕事＝子ども達のため、
従って一日8時間を越
す、あるいは週40時間
を越す業務を無償でや
ることも、やむを得な
いと考えるのが多く

の先生方が疑問を持っ
ています。

教員に時間外勤務は

(4つの例外を除いて)

原則ないはず。そ

れがどうでしょう、連

日夜8時、9時…、果

てしない時間外勤務は

続きます。一日を3分

割すると労働時間を8

時間、自宅で休養する
のが8時間、残りの8

時間は人間らしい読書

や音楽鑑賞、友人との

交流等に使うべきでし

ょう。この当たり前の

生活パターンが完全に

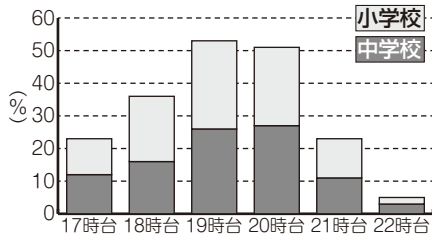
崩されています。

5月7日の支部大会

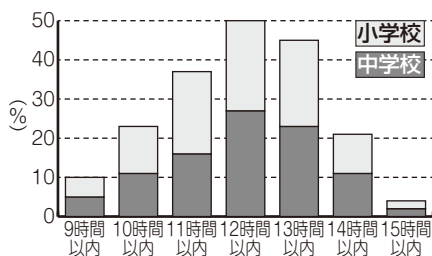
で話し合います。

2017「働き方」緊急アンケート(抜粋)
回答数：963人(92分会)

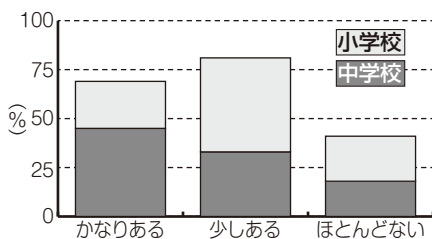
■ 退勤時間



■ 拘束時間



■ 休日の出勤



2017年度 北多摩西支部定期大会

日時 5月7日(日) 午後1:00～4:30

場所 北多摩西教育会館

各分会で代議員の選出を至急お願いします。

※代議員は、分会組合員の5名につき1名、端数につき1名が基本となっています。

※不明な点があれば、支部事務所にお問い合わせください。

公 示

2017年度 都教組大会 代議員候補者について

2017年5月13日に開催される都教組大会があります。代議員に立候補される方は4月14日(金)までに、都教組北多摩西支部選挙管理委員会事務局に立候補届をご提出ください。

北多摩西支部選挙管理委員会

学校の窓



▼友だちが気にするようないことをわざと言い続けるN

哉。彼から離れる子もいますが、それでも次の子を見つけてまたいじり続けます。あまりにひどいので放課後別室に呼びました。「Y也はとても嫌がっていたよ。涙を見ただろ?」「大人は他の子の涙は見えない」と言っていて、彼は父親から受けている暴力を激しく告発し始めました。落ち着きを取り戻したとき、「初めて僕の秘密を大人に言えました。聞いてくれてありがとうございまして」と彼はペコリと頭を下げました。▼ヒステリックに叫び声を上げるR菜は、厳しく口うるさい母とうまくいっていませんでした。忘れ物王者のY雅は、忙しい両親と夕食を共にしたことがありません。▼幼く見えるその顔の向こうに、辛く悲しい「事情」を抱えて苦しんでいるのだと改めて感じました。子どもたちは、聞いてくれる大人、頼りになる大人を求めているんだなあと、また子どもから教わりました。

(T・Y)



「教育勅語」を信奉する内閣で すすめられる「教育改革」 新学習指導要領で学校を どう変えようとしているのか?

3月31日に新学習指導要領が公示されましたが、果たしてこのまま実施でいいのでしょうか?

子どもも先生もさ
らにヘトヘトに?

小学校では、外国語
(英語)の授業のため、
3年生から年間35時間
増えることとなります。
また、「評価」のあり
方が大きく変わります。

「特別の教科 道徳」も
含め、さまざまな活動
のなかでの子ども
「態度」が「評価」の
重点になります。

さらに、「カリキュ
ラムマネジメント」で
授業内容も今まで以上
に制約がかかること
になります。

教科の内容削減はな
く、子どもたちはいい
「評価」を得るよう努
め、先生たちは管理職
から授業について「指
導」され、学校がま
すます息苦しくなるの

が予想されます。

「教育勅語」が
道徳の教材に!?

もっと大きな問題は、「教育勅語」を「憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではない」との方針を閣議決定し、さらに菅官房長官は道徳での使用も容認していることです。

全ての教科の上に道徳がおかれ、どの教科でも「道徳教育」を取り入れることが求められます。私たちは「特別の教科 道徳」が戦前の「修身」のように学校を覆っていくのではないかと懸念しています。
今年度から始まる教科書採択が大変重要になってきます。

2017年度 北多摩西支部役員選挙結果公示

北多摩西支部選挙管理委員長 山影 直行

以下の方が当選
されました。

◆書記長 鈴木 公明

◆書記次長 齊藤 美佳
(他支部へ異動の為欠員)

◆会計監査 菅原 賢一

◆執行委員長 山崎 忠彦

◆執行副委員長 佐藤 浩吉
(他支部へ異動の為欠員)

◆会計部長 林 一秀

◆本部委員 蔵本まり子

◆執行副委員長 菅原 一茂

◆会計部長 秋山 三枝

◆非常駐執行委員 渡辺 ゆり

◆本部委員 平野 倫明

◆執行副委員長 田中 秀樹

◆会計委員 椎名 眞由美

◆非常駐執行委員 佐藤 恵子

◆本部委員 秋山 三枝

◆執行副委員長 平野 倫明

◆会計委員 椎名 眞由美

◆非常駐執行委員 佐藤 恵子

◆本部委員 平野 倫明

府中 国分寺 国立 立川 昭島 東村山 東大和 武蔵村山

ようこそ 北多摩西支部へ

北多摩西支部は、セクハラ・パワハラ相談に力を入れています。昨年度は毎月のように相談を受け、市教委交渉や校長交渉を行い、被害にあった方の力になっています。



1. 労働・教育相談 パワハラ・セクハラ何でも相談にのります。ベテラン教師が対応いたします。

*三多摩法律事務所がバックアップ
支部組合員は初回の法律相談を無料で受けることができます。支部にご連絡ください。

2. 教育実践講座と青年カフェ 学期に1~2回、授業に役立つ講座と毎月1回、青年カフェを行っています。

3. 支部独自の慶弔規定
・結婚祝い金…10,000円 (両人が組合員の場合は両人に贈呈)
・弔慰金…20,000円(組合員本人)
・病氣見舞金…5,000円(1ヶ月以上の欠勤の場合)

職場問題、実践の相談はこちらへ

TEL 042-576-1161 FAX 042-575-0529
E-mail: kitanisi@crux.ocn.ne.jp URL http://kitanisi.org

2017年3月31日